

令和5年度 第3回 大東市環境審議会 会議録

- 日 時 令和5年12月26日（火） 午前9時30分～12時
- 場 所 大東市立市民会館4階 大会議室
- 出席委員 花田会長、三ツ川副会長、玉置委員、北田委員、高橋委員、中原委員、
木村委員、東野委員、田村委員、葛城委員
※委員名簿掲載順
- 欠席委員 河村委員、吉村委員、濱崎委員、花嶋委員、赤田委員
- 事務局 市民生活部長 木村 市民生活部総括次長 竹田
環境室 室長 藤原 課長 吉原
課長補佐 戸田、上村、武内
課員 角江、田上
- 傍聴者 無し
- 当日次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - 議事1：大東市地球温暖化対策実行計画の表紙について
 - 議事2：大東市脱炭素戦略・大東市地球温暖化対策実行計画の策定について（答申）
 - 議事3：大東市環境の保全等の推進に関する条例の改正について（答申）
 - 議事4：その他
 - 3 閉会
- 配布資料
 - 1. 会議次第
 - 2. 委員名簿
 - 3. 配席図
 - 4. 【資料1】大東市地球温暖化対策実行計画の表紙について
 - 5. 【資料2】大東市脱炭素戦略・大東市地球温暖化対策実行計画の策定について（答申）
答申案
 - 6. 【資料3】大東市環境の保全等の推進に関する条例の改正について（答申）
答申案
 - 7. 【資料4】第5期一般廃棄物処理基本計画の取組等について

1 開会

2 議事

議事 1：大東市地球温暖化対策実行計画の表紙について

<意見等>

事務局	【資料 1】について説明。
委員	先ず 1 つ目に、計画に愛称がつけられているが、愛称とは、副題とされているものである。他の市町村ではそのようにしているが、通常は審議会で十分に議論してつけるものである。しかしながら、前回の審議会までは、全くこの話が出ていなかった。非常に奇異に感じている。 2 つ目に、その愛称をデ・カボ戦略としているが、国はデコ活という呼び方をしている。このデ・カボ戦略はどのようにして命名したのか。響きもよくないと思う。 3 つ目に、1 番下のデ・カボ戦略の説明が 2 重になってしまっている。「二酸化炭素を減らす脱炭素」とあるが、「脱炭素」の中に「二酸化炭素を減らす」という意味が入っている。トートロジーのようになってしまっている。 先ず、審議会での審議を経ずに愛称を付けたことの説明を求めたい。
事務局	これまでの審議会に話を上げていなかったことは申し訳ない。 先に計画素案から検討を進めており、その次に表紙についての検討に進んでいた。そのため、表紙のデザインについては、これまでの審議会には間に合わなかった。
委員	今回の審議会で急に提案されたこの副題を、このまま使用するのか、委員の皆さんに確認したい。 審議会の審議を経ずに出てきた愛称について、本来は、しっかり検討して決めることが必要である。響きもよくないと思うが、どうするかは委員の判断に委ねたいと思う。
委員	表紙にしかデ・カボという言葉が入っていない。計画の中にはデコ活と書かれている。自分としては、何が違うのかわからない。であれば、「だいとうのデ・カボ戦略」ではなく、「だいとうのデコ活戦略」でいいのではないか。
委員	他の委員からも意見を伺いたい。
委員	自分も同意見である。26 ページにデコ活の説明があり、その言葉にはいろいろな意味が含まれているので、デコ活の方がいい。
委員	自分も他の委員と同意見である。デ・カボ戦略の説明にしても、なぜ

	意味が重複しているのか。トータルの意味合いとしても、デコ活の方がしっくりくる。
委員	自分も他の委員と同意見である。デコ活の方が一般的によく使われている言葉である。大東市だけで有効となるようなキャッチフレーズにする必要はない。
委員	大東らしさを出したいからデ・カボという言葉にしたのであろうが、響きがよくない。大東らしさを出すにしても、市民にわかりやすい計画にした方がいいので、脱炭素計画とした方が分かりやすいのではないか。
委員	デザインに関しては、非常にいいデザインとを感じるが、わざわざデ・カボ戦略という言葉にする必要があるのか。26 ページにデコ活の説明があるが、デ・カボとデコ活で 2 重になっているのでわかりにくくなっている。時間がないという事情も理解できるが、もう少し審議会で議論してほしい。
委員	皆さんと同意見である。そもそも副題が必要かどうかということもあるが、副題をつけるとすれば、馴染みがある言葉の方がいい。
委員	わかりやすい言葉の方が浸透しやすいので、デコ活や脱炭素という言葉の方がいい。
委員	私が最初に偏った意見を言ってしまったので、委員の皆さんの意見を誘導してしまったような気がしており、その点については反省している。 「だいとうの」と書いているので、そこで大東らしさが出ていると思う。 デコ活や脱炭素という方がいいのではないか。そもそも副題があった方がいいかどうかという意見があったが、事務局としてはどのように考えているのか。
事務局	大東市がデコ活をタイトル化するためには、先ずデコ活宣言をする必要があるものとする。 副題が必要かどうかについては、無くても特に問題はない。
委員	今までの意見を踏まえると、副題を無くしてしまうか、「だいとうの脱炭素戦略」とするかである。
委員	個人的な意見であるが、副題がある方が親しみがある。
委員	副題をつけるとしたら「だいとうの脱炭素戦略」になると思うが、今の意見を踏まえて、委員の皆さんはいかがか。 他の市町村では副題のつけ方はどうしているのか。

委員	府民にわかりやすい副題とすることが必要である。地球温暖化対策実行計画という言葉が分かりにくいのであれば、副題が必要であるし、デ・カボ戦略という言葉をも浸透させていきたいのであれば、副題として必要であるとする。 現在の大阪府地球温暖化対策実行計画区域施策編では副題はつけていないが、事務事業編には温室効果ガス削減アクションプランという副題がある。
委員	計画の実行者として、アクションプランという言葉は積極性を感じていい印象である。ただ、1つ挙げるとすれば、国の方針は変わることがある。例えば、国のクールチョイスは、デコ活へと移行している。 これまでの議論をまとめて、副題を無しにするか「だいとうの脱炭素戦略」とするか、どちらがいいか。副題を無しにする方がいいと思う委員は挙手をお願いしたい。 【出席委員 10 人全員が挙手せず】 では、副題をつけることとするが、せっかくの機会であるので、他の副題案はないか。
委員	主題が堅苦しいので、主題を「だいとうの地球温暖化対策実行計画」としてはどうか。
委員	タイトルは決まっているのか。事務局としてはどうか。
事務局	決まっているわけではないが、大東という地名自体は他にもあり、大東市とする方がより具体的となる。
委員	では、主題はそのまま、副題を「だいとうの脱炭素戦略」ということにしたい。 事務局よろしいか。
事務局	問題ない。
委員	表紙の絵についても問題ないか。大東にはバイオマス発電所が山の中腹にあるが、絵では山のふもとにある。この位置でいいか。
委員	問題ない。
委員	では、この絵で進めていきたいと思う。

議事 2：大東市脱炭素戦略・大東市地球温暖化対策実行計画の策定について（答申）
 ＜意見等＞

事務局	【資料 2】について説明。
委員	概要版の表紙左上の「くらしの中のエコろがけ」という絵について、6、7 ページ目に書かれているが、脱炭素の話でいうと、「地産地消を心掛けよう」ということについて、Z E H や Z E B は簡単にできる事ではないが、日ごろできる事の心がけとして、地産地消を心掛けると、輸送にかかるエネルギーを削減できるといったことが強く言われている。このことも表紙左上の「くらしの中のエコろがけ」の絵に含めてほしい。 また、タイトルの部分について、太字と太字が続いて主張が強いので、フォントを変更してほしい。 それから、表紙下部の日付について、資料 1 では 2024 年とあり、概要版では 2023 年とあるが、最終的にはどうなるのか。
事務局	最終的には、来年 4 月より一本化した本市の実行計画として推進していく。
委員	来年 4 月施行について、国からの補助金的には問題ないのか。
事務局	地球温暖化対策実行計画の区域施策編を来年 1 月までに策定すれば、補助金的には支障がない。その後、事務事業編を策定し、3 月末までに製本する。
委員	理解した。 他に意見はないか。
委員	状況の確認をしたいが、答申素案について、素案自体は前回の物から変更がないのか。前回時点では誤字脱字があったので、そのことについて確認したい。 まず、13 ページの温室効果ガス排出量算定式の運輸部門（自動車）について、他の部門では「市」と書いているのに、ここだけ「地方公共団体」とある。他に合わせて「市」としたほうがいい。また、換算式の「× (44/12)」の部分について、「×」が抜けている。 19 ページの温室効果ガス排出量についても、省エネ対策のみ実施した場合とあるが、再生可能エネルギー以外の電気の活用を想定しているが、再生可能エネルギーが実は入っているのでは、どうかと思った。修正案を考えるのは難しいが。
事務局	省エネ施策のみを行った場合では、二酸化炭素排出量が減っていくという考え方をしている。実際には、例えば Z E H や Z E B をすると、太陽光といったものも含まれるという発想をしてしまうが、あくまで

	も Z E H としての省エネ対策のみを行った場合の計算で算出している。 再生可能エネルギーを導入した場合については、20 ページ以降に記載している。
委員	であれば、再生可能エネルギーの導入目標が、正味のものなのかどうか疑問である。大阪府の実行計画での導入目標は 2030 年で 35% であるが、それは、例えば電気における水力発電といったものも含めている。 そのため、大東市の目標値は、大阪府の目標値と比較すると低い。書くなラしっかり書いたらいし、修正して、高めに見えるようにしてもいいのではないか。
事務局	再エネ比率について、2030 年の 2.9%や、2050 年の 6.8%については、例えば 20 ページの太陽光発電であれば、住宅における設備容量を 4.6kW として、新規住宅には 60%の導入を目標としており、目標的には大きな目標としているつもりである。 実際の大東市のエネルギー消費量に対する再エネ比率を出しているが、今までの大東市の再エネ比率がわからないので、その部分は含まれていないものになっている。そのため、大阪府の目標値と比較してみると低く感じてしまう。
委員	再生可能エネルギーを利用した電気以外の再生可能エネルギーの比率をどう読むかが論点であると考えている。それを見込んで①に入れているかと思うので、「省エネ対策のみを実施した場合」という表現でいいのかと思うが、他にいい表現方法が思いつかなかったのも、いい表現があれば、事務局に任せたい。大阪府と比較して大東市は目標値が低いのではないかと問われたときに、説明できるようにしておかないといけないと思う。 その他の部分についてであるが、22 ページの再生可能エネルギー導入目標の枠で、1 行目の 2030 年度のところで、「267TJ」の後ろに「（）」がない。 また、38 ページの下 2 行について、文章が「また」で繋がっているのも、ゼロエミッション車の普及促進のためには、公共交通機関を積極的に利用していく必要があるというように読めてしまう。「～コストが課題としてあげられる。」として、一度文章を区切ってから、「また、公共交通機関を積極的に利用していくことが課題と考えられます。」と 2 つの文章に分けてはどうか。 他の部分については、きれいに整理してもらっている。 事務事業編については、市の現状があつて、これからどう減らして

	いくのかという部分が必要であるが、現状把握の状況はどうなっているのか。
事務局	事務事業編については来年３月までに策定予定である。そちらにおいても、区域施策編及び国、府と連動した目標値とする予定である。作業自体はまだ着手段階である。
委員	目次のところで、第３部の事務事業編は作成中とあるが、どのような状況であるのか。
事務局	まずは区域施策編を完成させて、その後に事務事業編を追加する。
委員	市民へはどのように冊子を出すのか。
事務局	来年４月以降に全体を正式に公開する予定である。ただ、補助金の関係上、１月中旬までに、区域施策編は完成させる。
委員	冊子として完成するのが３月ということか。
事務局	そうである。
委員	今の話で、事務事業編については、補助金的には作成中でも問題ないのか。
事務局	事務事業編については補助金の対象外で、脱炭素戦略としては区域施策編のみが対象である。 市として、同じ冊子にした方がいいと考え、そのようにしている次第である。
委員	目次について、環境審議会の経緯と委員名簿はすぐにでも作成できると思うが、なぜまだ作成中であるのか。
事務局	経緯についてはおおまかな議事内容を掲載予定で、それほど時間はかからず、委員名簿についてもすぐにできるかと思う。今日の審議会を経て作成予定である。
委員	他に意見はないか。 それでは、本日の審議内容を踏まえて修正したもので、審議会としての答申としてよいのか。
事務局	問題ない。
委員	答申は今日に行うのか。
事務局	修正部分については、本日この後、会長と副会長に一任していただきたいと考えている。
委員	概要版の６ページで、「エネルギーを見える化しよう」という項目が２つあるので、片方を削除しておいてほしい。
委員	概要版はあくまでわかりやすい説明用として、これからじっくりと作成をお願いしたい。見た人に伝わるのが一番であるし、手にしたときに中を見たくくなるようなものにすることが必要である。そして、大東市が何をしているのかが分かり、自分が何をやらないといけないのかがわかるようにしてほしい。

議事 3：大東市環境の保全等の推進に関する条例の改正について（答申）

<意見等>

事務局	【資料 3】について説明。
委員	この内容で問題なければ資料 3 にあるように答申としたいが、最後の結論の部分で、審議会からの意見として 4 点挙がっている。委員から何か意見はないか。
委員	答申なので、これに基づいて条例改正があるかと思う。 自分も地下水の専門家ではないので、本当に地盤沈下が起こらないか心配であるが、以前の審議会では、大阪府の環境審議会の温泉部会での審議事項が根拠として挙がっていた。この答申には、温泉部会の三田村先生の見解は書いているが、大阪府の環境審議会としての話は出ているのか。書いていなければ、書いてもいいのではないか。 また、6 ページに、市条例に基づく地下水採取停止の勧告・命令・公表の対応とあるが、結構大変なのではないか。実際にやるとなった時に、設備投資をして運用している温泉施設であるので、損害賠償問題や因果関係の立証の問題があると感じた。
事務局	大阪府の環境審議会の温泉部会では、温泉掘削の申請があった場合に審議することになっている。基本的には、温泉が枯渇しないか、その成分は問題がないかといったことについて審議していると聞いている。なので、大きな視点から、温泉を目的とした掘削行為が他のエリアに影響を与えるかどうかについては審議しているかもしれないが、地盤沈下の有無に特化した審議はしていないと聞いている。また、大阪府の環境審議会の温泉部会が、大東市が規制緩和を行う事について、尊重されると思うが、何か関与していくというわけでもない。大阪府内では、温泉については府の審議事項に委ねることが一般的であるが、大東市では、過去の経緯から考えて慎重に対応すべき事案であることを踏まえて、これまで独自の規制をしている。したがって、今回の規制の内容については、東大阪市と地盤環境が似ていることから、東大阪の規制内容を参考にしつつ、規制緩和を図るものである。 大阪平野部では温泉は 700m から 1000m 掘って出てくるものである。なので、地盤沈下と関連する深さではないというのが一般的である。そのため、温泉では地盤沈下が基本的に想定されていないと考える。大阪府でも、温泉において地盤沈下が起こるのかどうか予想するのは難しいであろうし、温泉法でもそこに規制はかけていない。ただし、大東市の条例では、基本的には地下水を採取してはならないとの規定が大前提であり、地盤沈下の恐れがあるときには、地下水採取停止の勧

	告や命令を行うということが規定されている。そのため、温泉においても大東市が独自に規制することで、セーフティーネットとして勧告や命令を行うことができる。ただ、現実的には、地盤沈下が実際に起こる際には、大東市だけではなく大阪平野全体で起こり得ることであるので、その場合は府条例でも対応していくことになるのではないかと考えている。 あくまでも、規制緩和と監視を進めていくことが大東市のあるべき姿と考えているので、温泉法に委ねることなく、大東市として独自に規制をしていくという方針である。
委員	審議会についてもしっかり書かれているし、規制についても、今ある規制の延長線上であるという事であるので、引き続き対応をお願いしたい。
委員	他に意見はないか。 無いようであるので、この答申で決定し、審議会として市長に答申することとする。

議事 4：その他

<意見等>

事務局	【資料 4】について説明。
委員	別紙 1 で、1 人 1 日当たりのごみ排出量が予測値よりも多くなっている。今後力を入れて取り組まないといけないが、何が具体的な施策はあるのか。
事務局	粗大ごみ有料化以降、ごみ量は減少している。ただ、実績値として出てくるのはもう少し先になる。現時点で実施しているのは、この有料化である。
委員	食品ロスについては、2030 年度の目標値もクリアしている。何か対策をしたのか。
事務局	独自の取組みとして、段ボールコンポストやファミマフードドライブ等を行っているが、この資料の数字には反映されていないものである。
委員	ダイエーにも食べ物の持ち込みができるようになっていたかと思う。身近なところでフードドライブがあるのはいいことと思う。 次のページで、集団回収の団体数が減少しているとある。これは、自治会が活動しているのか。
事務局	自治会や老人会、子供会が活動しているが、子どもの数が減ってきているので、老人会がメインとなっているところもある。

委員	他に意見はないか。
委員	ペットボトルのB to Bや家庭用廃食油のリサイクルはいい取り組みだと思う。大阪府でも、万博に合わせて廃油回収の取組を進めているので、一緒に取組んでいきたい。アプリと連動させて、廃油回収の地点でアプリを読み込ませるような取り組みを考えているので、一緒に取り組めたらいいなと思う。
委員	堺市ではエコライフポイントという取り組みをしている。抽選であるが、景品がもらえるようである。ポイントをためて、ネット上ではあるが、木を植えるようなものでも、皆さん懸命に取り組んでいるようであるので、そういった活動のきっかけになればいいと思う。
委員	質問であるが、ペットボトルの分別収集が来年4月から始まるが、東大阪では既に始まっている。東大阪では、プラスチックとペットボトルの割合はどうなっているのか。
事務局	東大阪市の実績では、2対1でプラ、ペットが捨てられているようである。多少前後するであろうが、大東市でも同じような比率になると考えられる。
委員	単純計算で、3分の1は資源に回ることになると考えられる。 大東市はペットボトルを袋で回収しているが、袋はペット素材ではない。そのため、回収する際の袋を破る作業が意外と手間になると聞いている。東京都では、ビン、カン、ペットボトルを組み立て式のコンテナに直接入れるステーション方式を採用しているようである。その方法であると袋を破く手間がかからないし、みんなきれいに捨ててくれているので、いいかと思う。
委員	市民からすると、今はペットボトルとプラスチックを混合しているが、捨て方や出し方について、これからはこうやってくださいと、単に言うだけでは、きれいなものだけが出てくるとは限らないので、一般向けの講座を開くなど、今後周知が必要になってくると考えられる。事務局はどう考えているか。
事務局	予定では広報誌の3月号の特集で大々的な記事を載せることと、ごみカレンダーでの見やすい周知を考えている。その前の段階でも、啓発をしていこうと考えている。
委員	ボトル to ボトルとあるが、水平リサイクルでは、きれいにごみを出してもらうことを前提としているので、しっかりと周知をお願いしたい。納得してもらえると、協力もしてもらえと思う。 キャップはその他のプラスチックになるのか。
事務局	キャップとラベルはプラスチックとして、残ったボトルについてはペットボトルとしてごみに出してもらうことになる。 せっかく協力してもらうので、わかりやすい絵や動画も駆使しながら

	ら、いかにわかりやすく伝えるかということに注力したい。
委員	キャップを外すと、その残りの輪っか部分が残っていると思うが、それはペットの材質ではないと思うがどうか。
委員	リサイクルの過程で分かれるようであるが、どうであるか。
事務局	実際に工場を見学したが、工場にその部分だけを切る機械がある。家庭でそこまでしようとすると怪我をしてしまう人がいるようで、工場で分別するようにしているとのことであった。なので、家庭でそこまでする必要はない。
委員	その部分を外しやすくするなど、工夫している飲料メーカーもあるので、今後に改良があるかもしれない。確かに気になる部分ではあるが、そのまま問題ないということであり、怪我をしたら困るので、そのあたりも周知をお願いしたい。

3 閉会

以上